

令和5年度

# 施工パッケージ型積算方式標準単価表

(令和5年4月1日以降の起案によるものから適用)

三重県県土整備部

I . 施工パッケージ型積算方式標準単価表の見方 . . . . .	I
II . 施工パッケージ 標準単価 一覧 . . . . .	II

## I. 施工パッケージ型積算方式標準単価表の見方

施工パッケージ型積算方式標準単価表（以下「単価表」という。）は、施工パッケージ単位でとりまとめています。単価表に記載されている用語の定義は以下の通りです。

### ■条件区分

施工パッケージ型積算基準に定められた、各施工パッケージの積算条件区分一覧における条件区分です。

### ■標準単価

各条件区分に対応した、東京地区（東京17区）における基準年月（令和5年度版の基準年月は令和4年4月）の施工単位当たりの単価（円）です。この標準単価を基に地区や年月等の補正を行い、積算単価を算出します。

**（注）標準単価は、毎年度更新しています。更新の際には、実際の施工状況の変動や、標準単価を構成する個々の単価（機械経費単価・労務単価・材料単価・市場単価）の物価変動等を反映させて、標準単価を設定しています。**

### ■機労材構成比

標準単価に対する機械経費(K)、労務費(R)、材料費(Z)、市場単価(S)の金額構成比率です。なお、K、R、Zは機械経費、労務費、材料費それぞれの合計金額構成比率であり、K1～K3、R1～R4、Z1～Z4、Sは各代表的な規格の金額構成比率です。また、各合計金額構成比率(K、R、Z)は代表的な規格以外の金額も含むため、K1～K3、R1～R4、Z1～Z4の合計がK、R、Zと一致しない場合があります。

### ■代表機労材規格

「機労材構成比」で代表的な規格の金額構成比率を示した機械経費、労務費、材料費、市場単価の具体的な規格名称です。ただし、コンクリートやアスファルト等の材料規格については、最も代表的な材料規格のみを示しています。

### 留意事項

(1) 単価表には、三重県と東京地区の機械経費、労務単価、材料単価は記載していません。これらの単価等は土木請負工事工事費積算基準の定めにより下記の通りとなります。

機械経費：損料は令和4年度版建設機械等損料表

(一般社団法人 日本建設機械施工協会)

労務単価：公共工事設計労務単価

材料単価：物価資料等